

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供

派遣元事業主の情報提供すべき事項

- ① 派遣労働者の数
- ② 派遣先の数
- ③ マージン率 ※マージン率 = (④ - ⑤) ÷ ④
- ④ 労働者派遣に関する料金の額の平均額
- ⑤ 派遣労働者の賃金の額の平均額
- ⑥ 雇用安定措置を講じた人数
- ⑦ 教育訓練に関する事項
- ⑧ その他派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

対象期間：2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

キャリアスタッフ株式会社 水戸支店

〒310-0836 茨城県水戸市元吉田町 1029-7 ワーク水戸ビル 7F

- | | |
|---|----------|
| ① 派遣労働者の数 | 26 人 |
| ② 派遣先の数 | 12 社 |
| ③ マージン率 | 32.06% |
| ④ 労働者派遣に関する料金等の平均（1 日 8 時間あたり） | 12,319 円 |
| ⑤ 派遣労働者の賃金平均額（1 日 8 時間あたり） | 8,369 円 |
| ⑥ 雇用安定措置を講じた人数 | 0 名 |
| 1) 派遣先への直接雇用 | 0 名 |
| 2) 新たな派遣先の提供 | 0 名 |
| 3) 当社での無期雇用 | 0 名 |
| 4) その他の措置（紹介予定派遣） | 0 名 |
| ⑦ 教育訓練 | |
| ・有資格者による安全衛生教育、マナー教育（OFF-JT） | |
| ・各種 PC 研修（当社パソコンスクールでの個別研修、あるいは支店内ブースにて E ラーニング利用） | |
| ・フォークリフト、クレーン、玉掛講習等（いずれも外部機関） | |
| ・その他 | |
| ⑧ その他派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項 | |
| 1) マッチング状況 | |
| ジョブカードの推奨と登録キャリアコンサルタントの配属により、希望や適性に応じたマッチング精度の向上に努めています。 | |
| ハローワーク求人情報提供端末と同等の端末を設置しています。 | |
| 2) キャリアアップ支援 | |
| 無料パーソナリティ診断の実施、キャリアコンサルティングの実施 | |
| 各種資格取得支援制度（取得費用の全額会社負担の場合も有） | |
| 正社員登用制度 | |
| 紹介予定派遣を利用した派遣先への転職支援も推奨 | |

3) 福利厚生

プライベートの時間を活用し、スキルアップできるようEラーニング教育教材の無料提供をしています。就労生活の様々なサポート（寮、送迎、引っ越し、各種損害保険、前給制度）が充実しています。

4) マージンの内訳

- ・ 社会保険料：雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
- ・ 福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断費
- ・ 教育訓練費：資格取得や技能講習受講費、キャリアアップに資する教育訓練
- ・ 派遣元会社経費：営業担当者などの人件費、オフィス賃貸料、募集広告費、通信費等
- ・ 営業利益

5) 安全衛生

スタッフ担当者（派遣元責任者）のほとんどが第一種衛生管理者資格を有しています。

6) 苦情窓口

苦情相談、セクシャルハラスメントについては、それぞれ本社にホットラインを設け、迅速かつ決め細やかな対応をしています。

7) 派遣労働者への明示

当社では、雇入時、派遣開始時、派遣料金の変更時において、個々の派遣労働者に対し、書面を交付する方法により、その派遣労働者が所属する事業所の派遣料金の平均額（1人あたり）を明示しています。

8) キャリアアップに資する教育訓練

教育訓練の種類		対象者	賃金支払	実施者	派遣労働者の費用負担
入職時訓練	ビジネスマナー基礎	初めての就業者	有	派遣元	なし
	コンプライアンス基礎				
職能別訓練	OAスキル研修	派遣労働者	有	派遣元	なし
その他訓練	ビジネススキル研修	派遣労働者	有	派遣元	なし

⑨ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結していない
- 労使協定を締結している